可決した意見書

議会は地方自治法第99条の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

イラク問題の平和的解決を求めることに関する意見書

イラク問題をめぐって昨年11月８日、国連安全保障理事会でイラクに大量破壊兵器の査察の無条件受け入れを求める決議1441が全会一致で採択され、イラクもこれを受諾し、国連による査察が開始され現在も継続中である。

しかし、報道によればイラクへの情勢は緊迫している。

国連安全保障理事会の決議は、仮にイラクに義務違反があった場合でも、国連安全保障理事会に報告され、国連安全保障理事会が次の措置を決めるとされている。

よって、政府におかれては、国際紛争の解決は国連憲章と国際法に基づき、国連の枠組みの中で平和的な解決に向けて粘り強い外交努力をするよう強く要望する。

一般会計 特別会計
14年度補正予算を可決
観光ナビゲーションシステムの経費など

今定例会に平成十四年度一般会計補正予算及び下水道事業特別会計など六特別会計の補正予算が提出されました。審議の結果、下水道事業特別会計補正予算を多数で、その他の補正予算を総員の賛成で可決しました。

◇一般会計

補正の内容は歳入歳出いずれも七千七百七十万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十七億三千四百七十万円となります。

歳出の主なものは、職員の配置換え等による職員給与費の増減に伴う措置を各款に共通して行うほか、次のとおりです。

総務費…財政調整基金積立金などの追加と公共公益施設整備基金積立金及び交通災害共済事業に係る負担金などの減額。

民生費…障害者医療に要する経費及び生活保護扶助に要する経費などの追加と心身障害者福祉に要する経費及び施設保育に要する経費などの減額。

衛生費…健康診査に要する経費の追加とじんかい収集処理に要する経費などの減額。

労働費…勤労者福利厚生対策に要する経費などの減額。

農林水産業費…水産業振興に要する経費の減額。

観光費…国の地域ＩＴ活用型モデル事業である観光ナビゲーションシステム整備委託に要する経費の追加。

土木費…がけ地対策に要する経費の追加と交通安全施設整備に要する経費及び公園・緑地に要する経費などの減額。

消防費…消防施設に要する経費などの減額。

教育費…御成小学校の買い替えに要する経費の追加と防災対策に要する経費、中学校施設に要する経費及び文化財保護整備に要する経費などの減額。

公債費…長期債及び一時借入金の支払利子の減額。

各特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計
百十七億九千三十万円

◇大船駅東口市街地再開発事業特別会計
三億七千五百九十万円

◇国民健康保険事業特別会計
百二十四億七千百九十万円

◇老人保健医療事業特別会計
百七十二億八千三百万円

◇公共用地先行取得事業特別会計
九億二千七百十万円

◇介護保険事業特別会計
七十五億九百三十万円

全協報告
土地開発公社の経営健全化計画

今定例会中の二月二十七日に議会全員協議会を開催し、市から「鎌倉市土地開発公社の経営健全化計画について」の報告を受けました。

【報告の概要】

本市では、土地開発公社（以下、公社）の経営健全化を図るため、五年以上保有している公社用地を市が計画的に買い替えるなどして、平成十三年度の公社保有用地の簿価総額百三十一億二千二百万円を平成十七年度末までに六十一億九千四百万円に圧縮することなどを定めた「鎌倉市土地開発公社経営健全化計画」を策定し、平成十三年五月に県知事から「土地開発公社経営健全化団体」の指定を受けていましたが、この計画の取り下げを行いたいとの報告を受けました。

取り下げの理由は、（仮称）鎌倉広町緑地の公有地化に向けた協議が事業三社との間で整い、その緑地の取得に係る具体的な資金計画等を検討する中で、都市計画決定や事業認可が決定していない段階で、鎌倉市が取得予定地を一括して買収した場合、国庫補助が全く活用できないことから、一部の緑地については公社を活用して先行取得し、都市計画決定・事業認可を得た上で、国庫補助を得ながら順次買い替えをしていくことが、最善の策と判断したとのことでした。

しかし、公社を活用した緑地の取得を行えば、策定済みの経営健全化計画の達成が困難になるという問題が生じるが、長年の課題である広町緑地の公有地化を優先すべきと判断し、計画の取り下げを行いたいとのことでした。

なお、今後の公社の経営健全化については、県とも協議して、計画期間を延長した本市独自の計画を策定していく予定との報告を受けました。

可決した議案
不動産の取得 財産の無償譲渡

今定例会に不動産の取得及び財産の無償譲渡についての議案が提出され、いずれの議案も総員の賛成により可決しました。

◇不動産の取得

鎌倉市学校建設公社が建設した市立御成小学校校舎及び体育館のうち、校舎二号棟の一部を取得するものです。

取得面積は校舎等の全延べ床面積の約七・八％に当たる五百七十平方メートル、取得価格は二億一千百八十二万七千円です。

議会では、今回の取得が、市の買収計画に基づき、市立御成小学校校舎及び体育館の一部を引き続き取得するものであることから妥当としました。

◇財産の無償譲渡

昭和五十四年八月から本市が大町六・七丁目自治会に対して無償貸し付けを行ってきた自治会館用地（所在地は大町七丁目一五四一番四二、面積は百六十七・三三平方メートル）を同自治会に無償譲渡するものです。

議会では、今回の無償譲渡が当該土地を本来所有すべきであった同自治会に帰属させるものであることから妥当としました。

【無償譲渡の経過】

当該土地は、大町七丁目の開発に際し、開発事業者が大町六・七丁目自治会に自治会館用地として寄贈を予定していましたが、当時は自治会の名称での不動産登記ができなかったため、本市が寄附を受け、同自治会に無償で貸し付けていました。その後、地方自治法の改正により自治会等の名称で不動産登記ができる地縁による団体の制度ができたことから、この団体としての認可を受け、当該土地の譲渡申請を行っていたものです。

公社から一部買い替えられる御成小学校（多目的ホール）

議員の辞職を許可

今定例会最終日に、仙田みどり議員（ネットワーク鎌倉）から辞職願いが提出され、議会は同日の本会議でこれを許可しました。

これに伴い、前田陽子議員が同会派の代表となりました。

委員会構成の変更

委員会の構成が次のとおり変更になりました。

〈議会運営委員会〉
前田陽子議員が委員を辞任し、中村聡一郎議員を選任しました。

〈建設常任委員会〉
助川邦男副委員長が委員長に、大石和久委員が副委員長に、それぞれ選任されました。

議決した陳情

【採択した陳情】

◇小児医療費助成制度の改善を求めることについての陳情

本市では小児の受診者が増加しており、医療費助成制度の充実は、子育て支援策の中でも市民の要望が非常に大きい課題であると考えられるため、さらに積極的に取り組むことが必要であるとの観点から、多数の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◇今泉焼却炉の改修に当たり、環境影響調査の実施を求めることについての陳情

同じ件名で、同様な要旨の陳情が二件提出されました。

議会では、今泉クリーンセンターの改修における生活環境影響調査は法的に実施を必要とするものではなく、名越クリーンセンター改修の際にも同様の理由により実施されていないことや、周辺住民に不安を与えないように今後とも十分な説明をすることは必要だが、改修は進めていかざるを得ない緊急課題であるとの観点から、いずれの陳情についても多数により不採択としました。

編集後記

さわやかな春を感じさせる桜があちらこちらで満開となるころ、入園、入学、入社、人事異動とそれぞれの新年度が始まり、新たな環境に気を引き締められた方も多いかと思います。そのような中で行われた統一地方選挙は、地域密着型の選挙だっただけに、激しい票の争奪戦が繰り広げられたのではないかと思います。昨年末に実施した世論調査（朝日新聞）で、「政治家」と「占い」のどちらが信用できるか?という調査結果は、「占い」が二〇％に対し、「政治家」は一五％という結果だったそうです。昨年からの議員辞職や逮捕等を考えれば当然かもしれません。

平成十五年度予算が紙面のように決まり、新年度を迎えるに当たって、鎌倉市議会全体が襟を正し、新たな決意で市政の課題に取り組んでまいりたいと思います。

議会広報委員会

委員長　中村聡一郎
副委員長　三輪裕美子
委員　大石和久
委員　髙橋浩司
委員　松尾崇
委員　小田嶋敏浩

音声版・点訳版「議会だより」のご案内

本市議会では、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、「議会だより」の音声版（収録テープ）と点訳版を作成し、発行しています。

ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

☎0467(23)3000　内線2448番